

堤防刈草を使ってみませんか？

八代河川国道事務所では、球磨川の堤防を点検するために、堤防除草（5月～11月）を行っています。

刈草を、敷わら、堆肥等に利用して頂ける方に無料で提供します。堤防除草は年2回実施予定であり、1回目を5月下旬～7月下旬、2回目を9月上旬～11月下旬を予定しています。

【提供方法】

- 球磨川の堤防沿いに、刈草を直径約50cm、幅60cm、重さ約20kg程度に梱包した状態で仮置きしていますので、ご自由にお取り下さい。

【提供期間】

- 5月下旬頃～ 7月下旬頃
- 9月上旬頃～11月下旬頃



【注意事項】

- 刈草は、自ら使用し、営利目的として使用しないで下さい。
- 刈草には、ゴミ等の不純物が混じっている場合があります。
- 積込作業や引き取り後の使用について、自己責任でお願いします。
- 一度引き取られた刈草は返却できません。
- 数量に限りがあります。無くなり次第、終了となります。
- 一定期間を過ぎたら、仮置きしている刈草は処分します。

【お問い合わせ先】

〒868-0007 熊本県人吉市下青井町1
国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所
TEL：0966-22-3244
FAX：0966-22-7918